

農林水産省 動物医薬品検査所 技術指導課

齋藤 宛て FAX 042-321-1769

様

薬事・食品衛生審議会 薬事分科会

薬事分科会規程第11条への適合状況の確認について

薬事分科会（部会、調査会含む）への参加について、薬事分科会規程第11条への適合状況を、以下のとおり回答いたします。

- ☒ 薬事に関する企業（※1）の役員又は職員ではない。
- ☒ 薬事に関する企業（※1）から定期的に報酬を得る顧問等（※2）に就任していない。
- ☒ その他、薬事関係企業との間で審議の公平さに疑念を生じさせる特別の利害関係を有していない。

（適合している項目にはチェック）

（※1）薬事に関する企業とは、次のいずれかに該当する企業をいう。

①医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を取得している企業。

②治験を実施しているなど、将来的に医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を受けることが見込まれる企業。

（※2）該当例：囑託医、開発アドバイザー、技術指導又は助言を行うこと等について、個別の業務実績によらず、一定期間分の報酬（年額○万円、月額×万円等）を受領する契約を結ぶ場合。

なお、単回の助言業務や会議出席等の業務実績に応じた報酬を定める契約を結ぶ場合については、定期的に報酬を得る顧問等への就任には該当せず、当該報酬は寄付金、契約金等として申告する。

平成 29 年 11 月 27 日

所属 北海道大学

職名 教授

氏名 石塚 真由美

（自署願います）

（参考）薬事分科会規程第11条

委員、臨時委員又は専門委員は、在任中、薬事に関する企業の役員、職員又は当該企業から定期的に報酬を得る顧問等に就任した場合には、辞任しなければならない。

(別紙) 農林水産省動物医薬品検査所企画連絡室技術指導課 齋藤宛様

回 答 表
FAX 042-321-1769

薬事分科会における寄付金・契約金等受取(割当て)額申告書
(平成29年12月1日 動物用医薬品等部会)

寄附金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

平成29年12月1日開催の動物用医薬品等部会での審議事項に関係する
品目及び企業並びに影響を受ける企業

議題1: 動物用医薬品の製造販売承認の可否等について

企業名(申請企業): 千寿製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

企業名(競合企業): なし

議題2: 動物用生物学的製剤基準の一部改正について

影響を受ける企業: 株式会社 微生物化学研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: 一般財団法人化学及血清療法研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: ソエティス・ジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: ワクチノーバ株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: 株式会社 科学飼料研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: ペーリンガーインゲルハイムベトメディカジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

議題3: 動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部改正について

影響を受ける企業: 日本全薬工業株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: 共立製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: フジタ製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: 田村製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

※申告対象期間は、過去3年度分とし、最も受取額の多い年度について回答する。

審議参加に関する確認事項(平成20年12月19日薬事分科会確認)に基づき、申請企業及び競合企業に対して上記の申告内容について照会することについて、同意します。

平成 29年 11月 27日

御氏名 石塚真由美

農林水産省 動物医薬品検査所 技術指導課

齋藤 宛て FAX 042-321-1769

薬事・食品衛生審議会 薬事分科会
薬事分科会規程第 11 条への適合状況の確認について

薬事分科会（部会、調査会含む）への参加について、薬事分科会規程第 11 条への適合状況を、以下のとおり回答いたします。

- ☒ 薬事に関する企業^(※1)の役員又は職員ではない。
- ☒ 薬事に関する企業^(※1)から定期的に報酬を得る顧問等^(※2)に就任していない。
- ☒ その他、薬事関係企業との間で審議の公平さに疑念を生じさせる特別の利害関係を有していない。

(適合している項目にはチェック)

(※1) 薬事に関する企業とは、次のいずれかに該当する企業をいう。

① 医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を取得している企業。

② 治験を実施しているなど、将来的に医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を受けることが見込まれる企業。

(※2) 該当例：嘱託医、開発アドバイザー、技術指導又は助言を行うこと等について、個別の業務実績によらず、一定期間分の報酬（年額〇万円、月額×万円等）を受領する契約を結ぶ場合。

なお、単回の助言業務や会議出席等の業務実績に応じた報酬を定める契約を結ぶ場合については、定期的に報酬を得る顧問等への就任には該当せず、当該報酬は寄付金、契約金等として申告する。

平成29 年 11 月 22 日

所属 (公社) 日本製薬師会

職名 副会長

氏名 乾 英夫

(自署願います)

(参考) 薬事分科会規程第 11 条

委員、臨時委員又は専門委員は、在任中、薬事に関する企業の役員、職員又は当該企業から定期的に報酬を得る顧問等に就任した場合には、辞任しなければならない。

回 答 表
FAX 042-321-1769

薬事分科会における寄付金・契約金等受取(割当て)額申告書
(平成29年12月1日 動物用医薬品等部会)

寄附金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

平成29年12月1日開催の動物用医薬品等部会での審議事項に関する品目及び企業並びに影響を受ける企業

議題1: 動物用医薬品の製造販売承認の可否等について

企業名(申請企業): 千寿製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

企業名(競合企業): なし

議題2: 動物用生物学的製剤基準の一部改正について

影響を受ける企業: 株式会社 微生物化学研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: 一般財団法人化学及血清療法研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: ソエティス・ジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: ワクチノーバ株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業：株式会社 科学飼料研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業：ベーリンガーインゲルハイムベトメディカジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

議題3：動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部改正について

影響を受ける企業：日本全薬工業株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業：共立製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業：フジタ製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業：田村製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

※申告対象期間は、過去3年度分とし、最も受取額の多い年度について回答する。

審議参加に関する確認事項(平成20年12月19日薬事分科会確認)に基づき、申請企業及び競合企業に対して上記の申告内容について照会することについて、同意します。

平成 29 年 11 月 22 日

御氏名 乾 英夫

別添様式 5

提出対象：29.12.1 開催 動物用医薬品等部会

農林水産省 動物医薬品検査所 技術指導課

齋藤 宛て FAX 042-321-1769

薬事・食品衛生審議会 薬事分科会

薬事分科会規程第11条への適合状況の確認について

薬事分科会（部会、調査会含む）への参加について、薬事分科会規程第11条への適合状況を、以下のとおり回答いたします。

- ☒ 薬事に関する企業^(※1)の役員又は職員ではない。
☒ 薬事に関する企業^(※1)から定期的に報酬を得る顧問等^(※2)に就任していない。
☒ その他、薬事関係企業との間で審議の公平さに疑念を生じさせる特別の利害関係を有していない。

(適合している項目にはチェック)

(※1) 薬事に関する企業とは、次のいずれかに該当する企業をいう。

- ① 医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を取得している企業。
② 治験を実施しているなど、将来的に医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を受けることが見込まれる企業。

(※2) 該当例：嘱託医、開発アドバイザー、技術指導又は助言を行うこと等について、個別の業務実績によらず、一定期間分の報酬（年額〇万円、月額×万円等）を受領する契約を結ぶ場合。

なお、単回の助言業務や会議出席等の業務実績に応じた報酬を定める契約を結ぶ場合については、定期的に報酬を得る顧問等への就任には該当せず、当該報酬は寄付金、契約金等として申告する。

平成29年11月20日

所属 全農キーンズ(株)

職名 専務取締役

氏名 上田 雅久

(自署願います)

(参考) 薬事分科会規程第11条

委員、臨時委員又は専門委員は、在任中、薬事に関する企業の役員、職員又は当該企業から定期的に報酬を得る顧問等に就任した場合には、辞任しなければならない。

(別紙) 農林水産省動物医薬品検査所企画連絡室技術指導課 齋藤宛て

回答表 FAX 042-321-1769
--

薬事分科会における寄付金・契約金等受取(割当て)額申告書
(平成29年12月1日 動物用医薬品等部会)

寄附金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

平成29年12月1日開催の動物用医薬品等部会での審議事項に関する
品目及び企業並びに影響を受ける企業

議題1: 動物用医薬品の製造販売承認の可否等について

企業名(申請企業): 千寿製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

企業名(競合企業): なし

議題2: 動物用生物学的製剤基準の一部改正について

影響を受ける企業: 株式会社 微生物化学研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: 一般財団法人化学及血清療法研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: ソエティス・ジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: ワクチノーバ株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業：株式会社 科学飼料研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業：ペーリンガーインゲルハイムベトメディカジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

議題3：動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部改正について

影響を受ける企業：日本全薬工業株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業：共立製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業：フジタ製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業：田村製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

※申告対象期間は、過去3年度分とし、最も受取額の多い年度について回答する。

審議参加に関する確認事項(平成20年12月19日薬事分科会確認)に基づき、申請企業及び競合企業に対して上記の申告内容について照会することについて、同意します。

平成 29 年 11 月 20 日

御氏名 上田 雅之

別添様式 5

提出対象: 29.12.1 開催 動物用医薬品等部会

農林水産省 動物医薬品検査所 技術指導課

齋藤 宛て FAX 042-321-1769

薬事・食品衛生審議会 薬事分科会
薬事分科会規程第 11 条への適合状況の確認について

薬事分科会（部会、調査会含む）への参加について、薬事分科会規程第 11 条への適合状況を、以下のとおり回答いたします。

- ☒ 薬事に関する企業^(※1)の役員又は職員ではない。
☒ 薬事に関する企業^(※1)から定期的に報酬を得る顧問等^(※2)に就任していない。
☒ その他、薬事関係企業との間で審議の公平さに疑念を生じさせる特別の利害関係を有していない。

(適合している項目にはチェック)

(※1) 薬事に関する企業とは、次のいずれかに該当する企業をいう。

① 医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を取得している企業。

② 治験を実施しているなど、将来的に医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を受けることが見込まれる企業。

(※2) 該当例：嘱託医、開発アドバイザー、技術指導又は助言を行うこと等について、個別の業務実績によらず、一定期間分の報酬（年額〇万円、月額×万円等）を受領する契約を結ぶ場合。

なお、単回の助言業務や会議出席等の業務実績に応じた報酬を定める契約を結ぶ場合については、定期的に報酬を得る顧問等への就任には該当せず、当該報酬は寄付金、契約金等として申告する。

平成 27 年 11 月 22 日

所属 国立医薬品食品衛生研究所 病理部

職名 部長

氏名 小川 久美子

(自署願います)

(参考) 薬事分科会規程第 11 条

委員、臨時委員又は専門委員は、在任中、薬事に関する企業の役員、職員又は当該企業から定期的に報酬を得る顧問等に就任した場合には、辞任しなければならない。

(別紙) 農林水産省動物医薬品検査所企画連絡室技術指導課 齋藤宛て

様

回 答 表 FAX 042-321-1769
--

薬事分科会における寄付金・契約金等受取(割当て)額申告書
(平成29年12月1日 動物用医薬品等部会)

寄附金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

平成29年12月1日開催の動物用医薬品等部会での審議事項に関係する品目及び企業並びに影響を受ける企業

議題1: 動物用医薬品の製造販売承認の可否等について

企業名(申請企業): 千寿製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

企業名(競合企業): なし

議題2: 動物用生物学的製剤基準の一部改正について

影響を受ける企業: 株式会社 微生物化学研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: 一般財団法人化学及血清療法研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: ソエティス・ジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: ワクチノーバ株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: 株式会社 科学飼料研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: ベーリンガーインゲルハイムベトメディカジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

議題3: 動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部改正について

影響を受ける企業: 日本全薬工業株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: 共立製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: フジタ製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: 田村製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

※申告対象期間は、過去3年度分とし、最も受取額の多い年度について回答する。

審議参加に関する確認事項(平成20年12月19日薬事分科会確認)に基づき、申請企業及び競合企業に対して上記の申告内容について照会することについて、同意します。

平成 29 年 11 月 22 日

御氏名 小川 久美子

別添様式 5

提出対象：29.12.1 開催 動物用医薬品等部会

農林水産省 動物医薬品検査所 技術指導課

齋藤 宛て FAX 042-321-1769

薬事・食品衛生審議会 薬事分科会
薬事分科会規程第11条への適合状況の確認について

薬事分科会（部会、調査会含む）への参加について、薬事分科会規程第11条への適合状況を、以下のとおり回答いたします。

- ☒ 薬事に関する企業^(※1)の役員又は職員ではない。
☒ 薬事に関する企業^(※1)から定期的に報酬を得る顧問等^(※2)に就任していない。
☒ その他、薬事関係企業との間で審議の公平さに疑念を生じさせる特別の利害関係を有していない。

（適合している項目にはチェック）

（※1）薬事に関する企業とは、次のいずれかに該当する企業をいう。

①医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を取得している企業。

②治験を実施しているなど、将来的に医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を受けることが見込まれる企業。

（※2）該当例：嘱託医、開発アドバイザー、技術指導又は助言を行うこと等について、個別の業務実績によらず、一定期間分の報酬（年額〇万円、月額×万円等）を受領する契約を結ぶ場合。

なお、単回の助言業務や会議出席等の業務実績に応じた報酬を定める契約を結ぶ場合については、定期的に報酬を得る顧問等への就任には該当せず、当該報酬は寄付金、契約金等として申告する。

平成29年 11月20日

所属

職名

氏名

（自署願います）

（参考）薬事分科会規程第11条

委員、臨時委員又は専門委員は、在任中、薬事に関する企業の役員、職員又は当該企業から定期的に報酬を得る顧問等に就任した場合には、辞任しなければならない。

(別紙)・農林水産省動物医薬品検査所企画連絡室技術指導課 齋藤宛て

回 答 表

FAX 042-321-1769

薬事分科会における寄付金・契約金等受取(割当て)額申告書
(平成29年12月1日 動物用医薬品等部会)

寄附金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

平成29年12月1日開催の動物用医薬品等部会での審議事項に関係する
品目及び企業並びに影響を受ける企業

議題1:動物用医薬品の製造販売承認の可否等について

企業名(申請企業): 千寿製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---|
| ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超 | } | ※受取有りの場合
☐ 平成27年度
☐ 平成28年度
☐ 平成29年度 |
|--|---|---|

企業名(競合企業): なし

議題2:動物用生物学的製剤基準の一部改正について

影響を受ける企業: 株式会社 微生物化学研究所

- | | | |
|--|---|---|
| ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超 | } | ※受取有りの場合
☐ 平成27年度
☐ 平成28年度
☐ 平成29年度 |
|--|---|---|

影響を受ける企業: 一般財団法人化学及血清療法研究所

- | | | |
|--|---|---|
| ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超 | } | ※受取有りの場合
☐ 平成27年度
☐ 平成28年度
☐ 平成29年度 |
|--|---|---|

影響を受ける企業: ソエティス・ジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---|
| ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超 | } | ※受取有りの場合
☐ 平成27年度
☐ 平成28年度
☐ 平成29年度 |
|--|---|---|

影響を受ける企業: ワクチノーバ株式会社

- | | | |
|--|---|---|
| ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超 | } | ※受取有りの場合
☐ 平成27年度
☐ 平成28年度
☐ 平成29年度 |
|--|---|---|

影響を受ける企業：株式会社 科学飼料研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業：ベーリンガーインゲルハイムベトメディカジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

議題3:動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部改正について

影響を受ける企業：日本全薬工業株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業：共立製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業：フジタ製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業：田村製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

※申告対象期間は、過去3年度分とし、最も受取額の多い年度について回答する。

審議参加に関する確認事項(平成20年12月19日薬事分科会確認)に基づき、申請企業及び競合企業に対して上記の申告内容について照会することについて、同意します。

平成 29 年 11 月 20 日

御氏名

城之内 良

農林水産省 動物医薬品検査所 技術指導課

齋藤 宛て FAX 042-321-1769

薬事・食品衛生審議会 薬事分科会
薬事分科会規程第 11 条への適合状況の確認について

薬事分科会（部会、調査会含む）への参加について、薬事分科会規程第 11 条への適合状況を、以下のとおり回答いたします。

- ☒ 薬事に関する企業^(※1)の役員又は職員ではない。
☒ 薬事に関する企業^(※1)から定期的に報酬を得る顧問等^(※2)に就任していない。
☒ その他、薬事関係企業との間で審議の公平さに疑念を生じさせる特別の利害関係を有していない。

（適合している項目にはチェック）

（※1）薬事に関する企業とは、次のいずれかに該当する企業をいう。

①医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を取得している企業。

②治験を実施しているなど、将来的に医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を受けることが見込まれる企業。

（※2）該当例：嘱託医、開発アドバイザー、技術指導又は助言を行うこと等について、個別の業務実績によらず、一定期間分の報酬（年額〇万円、月額×万円等）を受領する契約を結ぶ場合。

なお、単回の助言業務や会議出席等の業務実績に応じた報酬を定める契約を結ぶ場合については、定期的に報酬を得る顧問等への就任には該当せず、当該報酬は寄付金、契約金等として申告する。

平成 29 年 11 月 17 日

所属

東京大学

職名

名誉教授

氏名

尾崎 博

（自署願います）

（参考）薬事分科会規程第 11 条

委員、臨時委員又は専門委員は、在任中、薬事に関する企業の役員、職員又は当該企業から定期的に報酬を得る顧問等に就任した場合には、辞任しなければならない。

(別紙) 農林水産省動物医薬品検査所企画連絡室技術指導課 齋藤宛て

回 答 表 FAX 042-321-1769
--

薬事分科会における寄付金・契約金等受取(割当て)額申告書
(平成29年12月1日 動物用医薬品等部会)

寄附金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

平成29年12月1日開催の動物用医薬品等部会での審議事項に関する
品目及び企業並びに影響を受ける企業

議題1: 動物用医薬品の製造販売承認の可否等について

企業名(申請企業): 千寿製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

企業名(競合企業): なし

議題2: 動物用生物学的製剤基準の一部改正について

影響を受ける企業: 株式会社 微生物化学研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: 一般財団法人化学及血清療法研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: ソエティス・ジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: ワクチノーバ株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業： 株式会社 科学飼料研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業： ベーリンガーインゲルハイムベトメディカジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

議題3：動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部改正について

影響を受ける企業： 日本全薬工業株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業： 共立製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業： フジタ製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業： 田村製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

※申告対象期間は、過去3年度分とし、最も受取額の多い年度について回答する。

審議参加に関する確認事項(平成20年12月19日薬事分科会確認)に基づき、申請企業及び競合企業に対して上記の申告内容について照会することについて、同意します。

平成 29 年 11 月 17 日

御氏名 尾崎 博

別添様式 5

提出対象：29.12.1 開催 動物用医薬品等部会

農林水産省 動物医薬品検査所 技術指導課

齋藤 宛て FAX 042-321-1769

薬事・食品衛生審議会 薬事分科会
薬事分科会規程第 11 条への適合状況の確認について

薬事分科会（部会、調査会含む）への参加について、薬事分科会規程第 11 条への適合状況を、以下のとおり回答いたします。

- ☒ 薬事に関する企業^(※1)の役員又は職員ではない。
☐ 薬事に関する企業^(※1)から定期的に報酬を得る顧問等^(※2)に就任していない。
☒ その他、薬事関係企業との間で審議の公平さに疑念を生じさせる特別の利害関係を有していない。

（適合している項目にはチェック）

（※1）薬事に関する企業とは、次のいずれかに該当する企業をいう。

- ① 医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を取得している企業。
② 治験を実施しているなど、将来的に医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を受けることが見込まれる企業。

（※2）該当例：嘱託医、開発アドバイザー、技術指導又は助言を行うこと等について、個別の業務実績によらず、一定期間分の報酬（年額〇万円、月額×万円等）を受領する契約を結ぶ場合。

なお、単回の助言業務や会議出席等の業務実績に応じた報酬を定める契約を結ぶ場合については、定期的に報酬を得る顧問等への就任には該当せず、当該報酬は寄付金、契約金等として申告する。

平成 29 年 11 月 17 日

所属 日本生活協同組合連合会

職名 総合品質保担当

氏名 鬼 武一夫

（自署願います）

（参考）薬事分科会規程第 11 条

委員、臨時委員又は専門委員は、在任中、薬事に関する企業の役員、職員又は当該企業から定期的に報酬を得る顧問等に就任した場合には、辞任しなければならない。

(別紙) 農林水産省動物医薬品検査所企画連絡室技術指導課 齋藤宛て

回 答 表
FAX 042-321-1769

薬事分科会における寄付金・契約金等受取(割当て)額申告書
(平成29年12月1日 動物用医薬品等部会)

寄附金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

平成29年12月1日開催の動物用医薬品等部会での審議事項に関係する
品目及び企業並びに影響を受ける企業

議題1: 動物用医薬品の製造販売承認の可否等について

企業名(申請企業): 千寿製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

企業名(競合企業): なし

議題2: 動物用生物学的製剤基準の一部改正について

影響を受ける企業: 株式会社 微生物化学研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: 一般財団法人化学及血清療法研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: ソエティス・ジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: ワクチノーバ株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業： 株式会社 科学飼料研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業： ベーリンガーインゲルハイムベトメディカジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

議題3：動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部改正について

影響を受ける企業： 日本全薬工業株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業： 共立製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業： フジタ製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業： 田村製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

※申告対象期間は、過去3年度分とし、最も受取額の多い年度について回答する。

審議参加に関する確認事項(平成20年12月19日薬事分科会確認)に基づき、申請企業及び競合企業に対して上記の申告内容について照会することについて、同意します。

平成 29 年 11 月 17 日

御氏名 鬼 武 一 夫

農林水産省 動物医薬品検査所 技術指導課

齋藤 宛 FAX 042-321-1769

薬事・食品衛生審議会 薬事分科会
薬事分科会規程第 11 条への適合状況の確認について

薬事分科会（部会、調査会含む）への参加について、薬事分科会規程第 11 条への適合状況を、以下のとおり回答いたします。

- ☒ 薬事に関する企業（※1）の役員又は職員ではない。
☒ 薬事に関する企業（※1）から定期的に報酬を得る顧問等（※2）に就任していない。
☒ その他、薬事関係企業との間で審議の公平さに疑念を生じさせる特別の利害関係を有していない。

（適合している項目にはチェック）

（※1）薬事に関する企業とは、次のいずれかに該当する企業をいう。

①医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を取得している企業。

②治験を実施しているなど、将来的に医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を受けることが見込まれる企業。

（※2）該当例：嘱託医、開発アドバイザー、技術指導又は助言を行うこと等について、個別の業務実績によらず、一定期間分の報酬（年額〇万円、月額×万円等）を受領する契約を結ぶ場合。

なお、単回の助言業務や会議出席等の業務実績に応じた報酬を定める契約を結ぶ場合については、定期的に報酬を得る顧問等への就任には該当せず、当該報酬は寄付金、契約金等として申告する。

平成 29 年 11 月 22 日

所属 日本獣医生命科学大学

職名 教授

氏名 河上 栄一

（自署願います）

（参考）薬事分科会規程第 11 条

委員、臨時委員又は専門委員は、在任中、薬事に関する企業の役員、職員又は当該企業から定期的に報酬を得る顧問等に就任した場合には、辞任しなければならない。

回答表
FAX 042-321-1769

薬事分科会における寄付金・契約金等受取(割当て)額申告書
(平成29年12月1日 動物用医薬品等部会)

寄附金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

平成29年12月1日開催の動物用医薬品等部会での審議事項に関係する
品目及び企業並びに影響を受ける企業

議題1: 動物用医薬品の製造販売承認の可否等について

企業名(申請企業): 千寿製薬株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

- ※受取有りの場合
☐ 平成27年度
☐ 平成28年度
☐ 平成29年度

企業名(競合企業): なし

議題2: 動物用生物学的製剤基準の一部改正について

影響を受ける企業: 株式会社 微生物化学研究所

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

- ※受取有りの場合
☐ 平成27年度
☐ 平成28年度
☐ 平成29年度

影響を受ける企業: 一般財団法人化学及血清療法研究所

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

- ※受取有りの場合
☐ 平成27年度
☐ 平成28年度
☐ 平成29年度

影響を受ける企業: ソエティス・ジャパン株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

- ※受取有りの場合
☐ 平成27年度
☐ 平成28年度
☐ 平成29年度

影響を受ける企業: ワクチノーバ株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

- ※受取有りの場合
☐ 平成27年度
☐ 平成28年度
☐ 平成29年度

影響を受ける企業：株式会社 科学飼料研究所

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

- ※受取有りの場合
☐ 平成27年度
☐ 平成28年度
☐ 平成29年度

影響を受ける企業：ベーリンガーインゲルハイムベトメディカジャパン株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

- ※受取有りの場合
☐ 平成27年度
☐ 平成28年度
☐ 平成29年度

議題3：動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部改正について

影響を受ける企業：日本全薬工業株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

- ※受取有りの場合
☐ 平成27年度
☐ 平成28年度
☐ 平成29年度

影響を受ける企業：共立製薬株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

- ※受取有りの場合
☐ 平成27年度
☐ 平成28年度
☐ 平成29年度

影響を受ける企業：フジタ製薬株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

- ※受取有りの場合
☐ 平成27年度
☐ 平成28年度
☐ 平成29年度

影響を受ける企業：田村製薬株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

- ※受取有りの場合
☐ 平成27年度
☐ 平成28年度
☐ 平成29年度

※申告対象期間は、過去3年度分とし、最も受取額の多い年度について回答する。

審議参加に関する確認事項(平成20年12月19日薬事分科会確認)に基づき、申請企業及び競合企業に対して上記の申告内容について照会することについて、同意します。

平成 29 年 11 月 22 日

御氏名

河上 栄一

別添様式 5

提出対象：29.12.1 開催 動物用医薬品等部会

農林水産省 動物医薬品検査所 技術指導課

齋藤 宛て FAX 042-321-1769

薬事・食品衛生審議会 薬事分科会
薬事分科会規程第 11 条への適合状況の確認について

薬事分科会（部会、調査会含む）への参加について、薬事分科会規程第 11 条への適合状況を、以下のとおり回答いたします。

- ☒ 薬事に関する企業^(※1)の役員又は職員ではない。
☒ 薬事に関する企業^(※1)から定期的に報酬を得る顧問等^(※2)に就任していない。
☒ その他、薬事関係企業との間で審議の公平さに疑念を生じさせる特別の利害関係を有していない。

（適合している項目にはチェック）

（※1）薬事に関する企業とは、次のいずれかに該当する企業をいう。

- ① 医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を取得している企業。
② 治験を実施しているなど、将来的に医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を受けることが見込まれる企業。

（※2）該当例：嘱託医、開発アドバイザー、技術指導又は助言を行うこと等について、個別の業務実績によらず、一定期間分の報酬（年額〇万円、月額×万円等）を受領する契約を結ぶ場合。

なお、単回の助言業務や会議出席等の業務実績に応じた報酬を定める契約を結ぶ場合については、定期的に報酬を得る顧問等への就任には該当せず、当該報酬は寄付金、契約金等として申告する。

平成 29 年 11 月 21 日

所属 城西大学薬学部

職名 教授

氏名 齋藤 なとみ

（自署願います）

（参考）薬事分科会規程第 11 条

委員、臨時委員又は専門委員は、在任中、薬事に関する企業の役員、職員又は当該企業から定期的に報酬を得る顧問等に就任した場合には、辞任しなければならない。

(別紙) 農林水産省動物医薬品検査所企画連絡室技術指導課 齋藤宛て

回 答 表 FAX 042-321-1769

薬事分科会における寄付金・契約金等受取(割当て)額申告書
(平成29年12月1日 動物用医薬品等部会)

寄附金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

平成29年12月1日開催の動物用医薬品等部会での審議事項に関する
品目及び企業並びに影響を受ける企業

議題1: 動物用医薬品の製造販売承認の可否等について

企業名(申請企業): 千寿製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

企業名(競合企業): なし

議題2: 動物用生物学的製剤基準の一部改正について

影響を受ける企業: 株式会社 微生物化学研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: 一般財団法人化学及血清療法研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: ソエティス・ジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: ワクチノーバ株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業：株式会社 科学飼料研究所

- | | | |
|---|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☒ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☒ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業：ペーリンガーインゲルハイムベトメディカジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

議題3：動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部改正について影響を受ける企業：日本全薬工業株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業：共立製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業：フジタ製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業：田村製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

※申告対象期間は、過去3年度分とし、最も受取額の多い年度について回答する。

審議参加に関する確認事項(平成20年12月19日薬事分科会確認)に基づき、申請企業及び競合企業に対して上記の申告内容について照会することについて、同意します。

平成 29 年 11 月 21 日

御氏名 工藤 なみ

別添様式 5

提出対象：29.12.1 開催 動物用医薬品等部会

農林水産省 動物医薬品検査所 技術指導課

齋藤 宛て FAX 042-321-1769

薬事・食品衛生審議会 薬事分科会
薬事分科会規程第 11 条への適合状況の確認について

薬事分科会（部会、調査会含む）への参加について、薬事分科会規程第 11 条への適合状況を、以下のとおり回答いたします。

- ☒ 薬事に関する企業^(※1) の役員又は職員ではない。
☒ 薬事に関する企業^(※1) から定期的に報酬を得る顧問等^(※2) に就任していない。
☒ その他、薬事関係企業との間で審議の公平さに疑念を生じさせる特別の利害関係を有していない。

(適合している項目にはチェック)

(※1) 薬事に関する企業とは、次のいずれかに該当する企業をいう。

① 医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を取得している企業。

② 治験を実施しているなど、将来的に医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を受けることが見込まれる企業。

(※2) 該当例：嘱託医、開発アドバイザー、技術指導又は助言を行うこと等について、個別の業務実績によらず、一定期間分の報酬（年額〇万円、月額×万円等）を受領する契約を結ぶ場合。

なお、単回の助言業務や会議出席等の業務実績に応じた報酬を定める契約を結ぶ場合については、定期的に報酬を得る顧問等への就任には該当せず、当該報酬は寄付金、契約金等として申告する。

平成 27 年 11 月 20 日

所属 国立衛研

職名 委員研究員

氏名 見玉 亨一

(自署願います)

(参考) 薬事分科会規程第 11 条

委員、臨時委員又は専門委員は、在任中、薬事に関する企業の役員、職員又は当該企業から定期的に報酬を得る顧問等に就任した場合には、辞任しなければならない。

(別紙) 農林水産省動物医薬品検査所企画連絡室技術指導課 齋藤宛て

回 答 表 FAX 042-321-1769

薬事分科会における寄付金・契約金等受取(割当て)額申告書
(平成29年12月1日 動物用医薬品等部会)

寄附金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

平成29年12月1日開催の動物用医薬品等部会での審議事項に関係する
品目及び企業並びに影響を受ける企業

議題1:動物用医薬品の製造販売承認の可否等について

企業名(申請企業): 千寿製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

企業名(競合企業): なし

議題2:動物用生物学的製剤基準の一部改正について

影響を受ける企業: 株式会社 微生物化学研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: 一般財団法人化学及血清療法研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: ソエティス・ジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: ワクチノーパ株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業：株式会社 科学飼料研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業：ベーリンガーインゲルハイムベトメディカジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

議題3:動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部改正について

影響を受ける企業：日本全薬工業株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業：共立製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業：フジタ製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業：田村製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

※申告対象期間は、過去3年度分とし、最も受取額の多い年度について回答する。

審議参加に関する確認事項(平成20年12月19日薬事分科会確認)に基づき、申請企業及び競合企業に対して上記の申告内容について照会することについて、同意します。

平成 29 年 11 月 20 日

御氏名

池田 幸子

別添様式 5

提出対象：29.12.1 開催 動物用医薬品等部会

農林水産省 動物医薬品検査所 技術指導課

齋藤 亮 F A X 0 4 2 - 3 2 1 - 1 7 6 9

薬事・食品衛生審議会 薬事分科会
薬事分科会規程第 11 条への適合状況の確認について

薬事分科会（部会、調査会含む）への参加について、薬事分科会規程第 11 条への適合状況を、以下のとおり回答いたします。

- ☒ 薬事に関する企業^(※1)の役員又は職員ではない。
☒ 薬事に関する企業^(※1)から定期的に報酬を得る顧問等^(※2)に就任していない。
☒ その他、薬事関係企業との間で審議の公平さに疑念を生じさせる特別の利害関係を有していない。

(適合している項目にはチェック)

(※1) 薬事に関する企業とは、次のいずれかに該当する企業をいう。

- ① 医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を取得している企業。
② 治験を実施しているなど、将来的に医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を受けることが見込まれる企業。

(※2) 該当例：嘱託医、開発アドバイザー、技術指導又は助言を行うこと等について、個別の業務実績によらず、一定期間分の報酬（年額〇万円、月額×万円等）を受領する契約を結ぶ場合。

なお、単回の助言業務や会議出席等の業務実績に応じた報酬を定める契約を結ぶ場合については、定期的に報酬を得る顧問等への就任には該当せず、当該報酬は寄付金、契約金等として申告する。

平成 29 年 11 月 20 日

所属 農研機構 動物衛生研究部門

職名 部門長

氏名 坂本 研一

(自署願います)

(参考) 薬事分科会規程第 11 条

委員、臨時委員又は専門委員は、在任中、薬事に関する企業の役員、職員又は当該企業から定期的に報酬を得る顧問等に就任した場合には、辞任しなければならない。

(別紙) 農林水産省動物医薬品検査所企画連絡室技術指導課 齋藤宛様

回答表 FAX 042-321-1769

薬事分科会における寄付金・契約金等受取(割当て)額申告書 (平成29年12月1日 動物用医薬品等部会)

寄附金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

平成29年12月1日開催の動物用医薬品等部会での審議事項に関係する品目及び企業並びに影響を受ける企業

議題1: 動物用医薬品の製造販売承認の可否等について

企業名(申請企業): 千寿製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

企業名(競合企業): なし

議題2: 動物用生物学的製剤基準の一部改正について

影響を受ける企業: 株式会社 微生物化学研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: 一般財団法人化学及血清療法研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: ソエティス・ジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: ワクチノーバ株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業：株式会社 科学飼料研究所

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

- ※受取有りの場合
☐ 平成27年度
☐ 平成28年度
☐ 平成29年度

影響を受ける企業：ベーリンガーインゲルハイムベトメディカジャパン株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

- ※受取有りの場合
☐ 平成27年度
☐ 平成28年度
☐ 平成29年度

議題3：動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部改正について

影響を受ける企業：日本全薬工業株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

- ※受取有りの場合
☐ 平成27年度
☐ 平成28年度
☐ 平成29年度

影響を受ける企業：共立製薬株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

- ※受取有りの場合
☐ 平成27年度
☐ 平成28年度
☐ 平成29年度

影響を受ける企業：フジタ製薬株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

- ※受取有りの場合
☐ 平成27年度
☐ 平成28年度
☐ 平成29年度

影響を受ける企業：田村製薬株式会社

- ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超

- ※受取有りの場合
☐ 平成27年度
☐ 平成28年度
☐ 平成29年度

※申告対象期間は、過去3年度分とし、最も受取額の多い年度について回答する。

審議参加に関する確認事項(平成20年12月19日薬事分科会確認)に基づき、申請企業及び競合企業に対して上記の申告内容について照会することについて、同意します。

平成 29 年 11 月 20 日

御氏名 坂本 研一

別添様式 5

提出対象：29.12.1 開催 動物用医薬品等部会

農林水産省 動物医薬品検査所 技術指導課 齋藤 宛て FAX 042-321-1769
--

薬事・食品衛生審議会 薬事分科会
薬事分科会規程第 11 条への適合状況の確認について

薬事分科会（部会、調査会含む）への参加について、薬事分科会規程第 11 条への適合状況を、以下のとおり回答いたします。

- ☒ 薬事に関する企業^(※1) の役員又は職員ではない。
- ☒ 薬事に関する企業^(※1) から定期的に報酬を得る顧問等^(※2) に就任していない。
- ☒ その他、薬事関係企業との間で審議の公平さに疑念を生じさせる特別の利害関係を有していない。

（適合している項目にはチェック）

（※1）薬事に関する企業とは、次のいずれかに該当する企業をいう。

① 医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を取得している企業。

② 治験を実施しているなど、将来的に医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を受けることが見込まれる企業。

（※2）該当例：嘱託医、開発アドバイザー、技術指導又は助言を行うこと等について、個別の業務実績によらず、一定期間分の報酬（年額〇万円、月額×万円等）を受領する契約を結ぶ場合。

なお、単回の助言業務や会議出席等の業務実績に応じた報酬を定める契約を結ぶ場合については、定期的に報酬を得る顧問等への就任には該当せず、当該報酬は寄付金、契約金等として申告する。

平成 29 年 11 月 22 日

所属 東京理工大学

職名 教授

氏名 下口 実
(自署願います)

（参考）薬事分科会規程第 11 条

委員、臨時委員又は専門委員は、在任中、薬事に関する企業の役員、職員又は当該企業から定期的に報酬を得る顧問等に就任した場合には、辞任しなければならない。

(別紙) 農林水産省動物医薬品検査所企画連絡室技術指導課 齋藤宛て

回 答 表 FAX 042-321-1769
--

薬事分科会における寄付金・契約金等受取(割当て)額申告書
(平成29年12月1日、動物用医薬品等部会)

寄附金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

平成29年12月1日開催の動物用医薬品等部会での審議事項に関係する品目及び企業並びに影響を受ける企業

議題1:動物用医薬品の製造販売承認の可否等について

企業名(申請企業): 千寿製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

企業名(競合企業): なし

議題2:動物用生物学的製剤基準の一部改正について

影響を受ける企業: 株式会社 微生物化学研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: 一般財団法人化学及血清療法研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: ゾエティス・ジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: ワクチノーバ株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: 株式会社 科学飼料研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: ベーリンガーインゲルハイムベトメディカジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

議題3:動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部改正について

影響を受ける企業: 日本全薬工業株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: 共立製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: フジタ製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: 田村製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

※申告対象期間は、過去3年度分とし、最も受取額の多い年度について回答する。

審議参加に関する確認事項(平成20年12月19日薬事分科会確認)に基づき、申請企業及び競合企業に対して上記の申告内容について照会することについて、同意します。

平成 29 年 11 月 22 日

御氏名

福田 栄

農林水産省 動物医薬品検査所 技術指導課

齋藤 宛て FAX 042-321-1769

薬事・食品衛生審議会 薬事分科会
薬事分科会規程第 11 条への適合状況の確認について

薬事分科会（部会、調査会含む）への参加について、薬事分科会規程第 11 条への適合状況を、以下のとおり回答いたします。

- ☒ 薬事に関する企業^(※1)の役員又は職員ではない。
- ☒ 薬事に関する企業^(※1)から定期的に報酬を得る顧問等^(※2)に就任していない。
- ☒ その他、薬事関係企業との間で審議の公平さに疑念を生じさせる特別の利害関係を有していない。

(適合している項目にはチェック)

(※1) 薬事に関する企業とは、次のいずれかに該当する企業をいう。

① 医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を取得している企業。

② 治験を実施しているなど、将来的に医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を受けることが見込まれる企業。

(※2) 該当例：嘱託医、開発アドバイザー、技術指導又は助言を行うこと等について、個別の業務実績によらず、一定期間分の報酬（年額〇万円、月額×万円等）を受領する契約を結ぶ場合。

なお、単回の助言業務や会議出席等の業務実績に応じた報酬を定める契約を結ぶ場合については、定期的に報酬を得る顧問等への就任には該当せず、当該報酬は寄付金、契約金等として申告する。

平成 29 年 11 月 21 日

所属 麻布大学

職名 准教授

氏名 須永 藤子

(自署願います)

(参考) 薬事分科会規程第 11 条

委員、臨時委員又は専門委員は、在任中、薬事に関する企業の役員、職員又は当該企業から定期的に報酬を得る顧問等に就任した場合には、辞任しなければならない。

回 答 表 FAX 042-321-1769
--

薬事分科会における寄付金・契約金等受取(割当て)額申告書
(平成29年12月1日 動物用医薬品等部会)

寄附金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

平成29年12月1日開催の動物用医薬品等部会での審議事項に関する
品目及び企業並びに影響を受ける企業

議題1:動物用医薬品の製造販売承認の可否等について

企業名(申請企業): 千寿製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

企業名(競合企業): なし

議題2:動物用生物学的製剤基準の一部改正について

影響を受ける企業: 株式会社 微生物化学研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: 一般財団法人化学及血清療法研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: ソエティス・ジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: ワクチノーバ株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業：株式会社 科学飼料研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業：ベーリンガーインゲルハイムベトメディカジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

議題3:動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部改正について

影響を受ける企業：日本全薬工業株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業：共立製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業：フジタ製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業：田村製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

※申告対象期間は、過去3年度分とし、最も受取額の多い年度について回答する。

審議参加に関する確認事項(平成20年12月19日薬事分科会確認)に基づき、申請企業及び競合企業に対して上記の申告内容について照会することについて、同意します。

平成 29 年 11 月 21 日

御氏名 須永 藤子

農林水産省 動物医薬品検査所 技術指導課

齋藤 宛て FAX 042-321-1769

薬事・食品衛生審議会 薬事分科会
薬事分科会規程第 11 条への適合状況の確認について

薬事分科会（部会、調査会含む）への参加について、薬事分科会規程第 11 条への適合状況を、以下のとおり回答いたします。

- ☒ 薬事に関する企業^(※1)の役員又は職員ではない。
☒ 薬事に関する企業^(※1)から定期的に報酬を得る顧問等^(※2)に就任していない。
☒ その他、薬事関係企業との間で審議の公平さに疑念を生じさせる特別の利害関係を有していない。

（適合している項目にはチェック）

（※1）薬事に関する企業とは、次のいずれかに該当する企業をいう。

①医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を取得している企業。

②治験を実施しているなど、将来的に医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を受けることが見込まれる企業。

（※2）該当例：嘱託医、開発アドバイザー、技術指導又は助言を行うこと等について、個別の業務実績によらず、一定期間分の報酬（年額〇万円、月額×万円等）を受領する契約を結ぶ場合。

なお、単回の助言業務や会議出席等の業務実績に応じた報酬を定める契約を結ぶ場合については、定期的に報酬を得る顧問等への就任には該当せず、当該報酬は寄付金、契約金等として申告する。

平成29 年 11 月 17 日

所属 東京大学

職名 教授

氏名 関 崎 勉

（自署願います）

（参考）薬事分科会規程第 11 条

委員、臨時委員又は専門委員は、在任中、薬事に関する企業の役員、職員又は当該企業から定期的に報酬を得る顧問等に就任した場合には、辞任しなければならない。

回 答 表 FAX 042-321-1769
--

薬事分科会における寄付金・契約金等受取(割当て)額申告書
(平成29年12月1日 動物用医薬品等部会)

寄附金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

平成29年12月1日開催の動物用医薬品等部会での審議事項に関係する品目及び企業並びに影響を受ける企業

議題1: 動物用医薬品の製造販売承認の可否等について

企業名(申請企業): 千寿製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

企業名(競合企業): なし

議題2: 動物用生物学的製剤基準の一部改正について

影響を受ける企業: 株式会社 微生物化学研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: 一般財団法人化学及血清療法研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: ソエティス・ジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: ワクチノーバ株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業：株式会社 科学飼料研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業：ペーリンガーインゲルハイムベトメディカジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

議題3:動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部改正について

影響を受ける企業：日本全薬工業株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業：共立製薬株式会社

- | | | |
|--|---|--|
| ☐ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☒ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☒ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業：フジタ製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業：田村製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

※申告対象期間は、過去3年度分とし、最も受取額の多い年度について回答する。

審議参加に関する確認事項(平成20年12月19日薬事分科会確認)に基づき、申請企業及び競合企業に対して上記の申告内容について照会することについて、同意します。

平成 29 年 11 月 17 日

御氏名 関 崎 勲

農林水産省 動物医薬品検査所 技術指導課

齋藤 宛て FAX 042-321-1769

薬事・食品衛生審議会 薬事分科会
薬事分科会規程第 11 条への適合状況の確認について

薬事分科会（部会、調査会含む）への参加について、薬事分科会規程第 11 条への適合状況を、以下のとおり回答いたします。

- ☒ 薬事に関する企業^(※1)の役員又は職員ではない。
☒ 薬事に関する企業^(※1)から定期的に報酬を得る顧問等^(※2)に就任していない。
☒ その他、薬事関係企業との間で審議の公平さに疑念を生じさせる特別の利害関係を有していない。

（適合している項目にはチェック）

（※1）薬事に関する企業とは、次のいずれかに該当する企業をいう。

①医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を取得している企業。

②治験を実施しているなど、将来的に医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を受けることが見込まれる企業。

（※2）該当例：嘱託医、開発アドバイザー、技術指導又は助言を行うこと等について、個別の業務実績によらず、一定期間分の報酬（年額〇万円、月額×万円等）を受領する契約を結ぶ場合。

なお、単回の助言業務や会議出席等の業務実績に応じた報酬を定める契約を結ぶ場合については、定期的に報酬を得る顧問等への就任には該当せず、当該報酬は寄付金、契約金等として申告する。

平成 29 年 11 月 21 日

所属 日本大学生物資源科学部

職名 特任教授

氏名 中西 照幸

（自署願います）

（参考）薬事分科会規程第 11 条

委員、臨時委員又は専門委員は、在任中、薬事に関する企業の役員、職員又は当該企業から定期的に報酬を得る顧問等に就任した場合には、辞任しなければならない。

回 答 表 FAX 042-321-1769
--

薬事分科会における寄付金・契約金等受取(割当て)額申告書
(平成29年12月1日 動物用医薬品等部会)

寄附金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

平成29年12月1日開催の動物用医薬品等部会での審議事項に関する
品目及び企業並びに影響を受ける企業

議題1:動物用医薬品の製造販売承認の可否等について

企業名(申請企業): 千寿製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

企業名(競合企業): なし

議題2:動物用生物学的製剤基準の一部改正について

影響を受ける企業: 株式会社 微生物化学研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: 一般財団法人化学及血清療法研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: ソエティス・ジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: ワクチノーバ株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業：株式会社 科学飼料研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業：ペーリンガーインゲルハイムベトメディカジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

議題3：動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部改正について

影響を受ける企業：日本全薬工業株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業：共立製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業：フジタ製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業：田村製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

※申告対象期間は、過去3年度分とし、最も受取額の多い年度について回答する。

審議参加に関する確認事項(平成20年12月19日薬事分科会確認)に基づき、申請企業及び競合企業に対して上記の申告内容について照会することについて、同意します。

平成 29 年 11 月 21 日

御氏名 中西照幸

別添様式 5

提出対象：29.12.1 開催 動物用医薬品等部会

農林水産省 動物医薬品検査所 技術指導課

齋藤 宛て FAX 042-321-1769

薬事・食品衛生審議会 薬事分科会
薬事分科会規程第 11 条への適合状況の確認について

薬事分科会（部会、調査会含む）への参加について、薬事分科会規程第 11 条への適合状況を、以下のとおり回答いたします。

- ☒ 薬事に関する企業^(※1)の役員又は職員ではない。
☒ 薬事に関する企業^(※1)から定期的に報酬を得る顧問等^(※2)に就任していない。
☒ その他、薬事関係企業との間で審議の公平さに疑念を生じさせる特別の利害関係を有していない。

(適合している項目にはチェック)

(※1) 薬事に関する企業とは、次のいずれかに該当する企業をいう。

①医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を取得している企業。

②治験を実施しているなど、将来的に医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を受けることが見込まれる企業。

(※2) 該当例：嘱託医、開発アドバイザー、技術指導又は助言を行うこと等について、個別の業務実績によらず、一定期間分の報酬（年額〇万円、月額×万円等）を受領する契約を結ぶ場合。

なお、単回の助言業務や会議出席等の業務実績に応じた報酬を定める契約を結ぶ場合については、定期的に報酬を得る顧問等への就任には該当せず、当該報酬は寄付金、契約金等として申告する。

平成29年 11月 22日

所属 東京海洋大学
 職名 教授
 氏名 廣野 育生

(自署願います)

(参考) 薬事分科会規程第 11 条

委員、臨時委員又は専門委員は、在任中、薬事に関する企業の役員、職員又は当該企業から定期的に報酬を得る顧問等に就任した場合には、辞任しなければならない。

(別紙) 農林水産省動物医薬品検査所企画連絡室技術指導課 齋藤宛様

回 答 表 FAX 042-321-1769

薬事分科会における寄付金・契約金等受取(割当て)額申告書
(平成29年12月1日 動物用医薬品等部会)

寄付金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

平成29年12月1日開催の動物用医薬品等部会での審議事項に関する
品目及び企業並びに影響を受ける企業

議題1:動物用医薬品の製造販売承認の可否等について

企業名(申請企業): 千寿製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

企業名(競合企業): なし

議題2:動物用生物学的製剤基準の一部改正について

影響を受ける企業: 株式会社 微生物化学研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: 一般財団法人化学及血清療法研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: ソエティス・ジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: ワクチノーバ株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業：株式会社 科学飼料研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業：ベーリンガーインゲルハイムベトメディカジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

議題3：動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部改正について

影響を受ける企業：日本全薬工業株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業：共立製薬株式会社

- | | | |
|--|---|--|
| ☐ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☒ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☒ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業：フジタ製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業：田村製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

※申告対象期間は、過去3年度分とし、最も受取額の多い年度について回答する。

審議参加に関する確認事項(平成20年12月19日薬事分科会確認)に基づき、申請企業及び競合企業に対して上記の申告内容について照会することについて、同意します。

平成 29 年 11 月 22 日

御氏名

廣野 育生

農林水産省 動物医薬品検査所 技術指導課

齋藤 宛て FAX 042-321-1769

薬事・食品衛生審議会 薬事分科会
薬事分科会規程第 11 条への適合状況の確認について

薬事分科会（部会、調査会含む）への参加について、薬事分科会規程第 11 条への適合状況を、以下のとおり回答いたします。

- ☒ 薬事に関する企業^(※1)の役員又は職員ではない。
☒ 薬事に関する企業^(※1)から定期的に報酬を得る顧問等^(※2)に就任していない。
☒ その他、薬事関係企業との間で審議の公平さに疑念を生じさせる特別の利害関係を有していない。

（適合している項目にはチェック）

（※1）薬事に関する企業とは、次のいずれかに該当する企業をいう。

①医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を取得している企業。

②治験を実施しているなど、将来的に医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を受けることが見込まれる企業。

（※2）該当例：嘱託医、開発アドバイザー、技術指導又は助言を行うこと等について、個別の業務実績によらず、一定期間分の報酬（年額〇万円、月額×万円等）を受領する契約を結ぶ場合。

なお、単回の助言業務や会議出席等の業務実績に応じた報酬を定める契約を結ぶ場合については、定期的に報酬を得る顧問等への就任には該当せず、当該報酬は寄付金、契約金等として申告する。

平成29年11月20日

所属 国立感染症研究所

職名 獣医科学部・部長

氏名 杉川 英

（自署願います）

（参考）薬事分科会規程第 11 条

委員、臨時委員又は専門委員は、在任中、薬事に関する企業の役員、職員又は当該企業から定期的に報酬を得る顧問等に就任した場合には、辞任しなければならない。

回 答 表 FAX 042-321-1769
--

薬事分科会における寄付金・契約金等受取(割当て)額申告書
(平成29年12月1日 動物用医薬品等部会)

寄附金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

平成29年12月1日開催の動物用医薬品等部会での審議事項に関する
品目及び企業並びに影響を受ける企業

議題1: 動物用医薬品の製造販売承認の可否等について

企業名(申請企業): 千寿製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

企業名(競合企業): なし

議題2: 動物用生物学的製剤基準の一部改正について

影響を受ける企業: 株式会社 微生物化学研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: 一般財団法人化学及血清療法研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: ソエティス・ジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業: ワクチノーバ株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業：株式会社 科学飼料研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業：ベーリンガーインゲルハイムベトメディカジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

議題3：動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部改正について

影響を受ける企業：日本全薬工業株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業：共立製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業：フジタ製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業：田村製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

※申告対象期間は、過去3年度分とし、最も受取額の多い年度について回答する。

審議参加に関する確認事項(平成20年12月19日薬事分科会確認)に基づき、申請企業及び競合企業に対して上記の申告内容について照会することについて、同意します。

平成 29 年 11 月 20 日

御氏名 高川 秀

別添様式 5

提出対象：29.12.1 開催 動物用医薬品等部会

農林水産省 動物医薬品検査所 技術指導課

齋藤 宛て様 FAX 042-321-1769

薬事・食品衛生審議会 薬事分科会
薬事分科会規程第 11 条への適合状況の確認について

薬事分科会（部会、調査会含む）への参加について、薬事分科会規程第 11 条への適合状況を、以下のとおり回答いたします。

- ☒ 薬事に関する企業^(※1)の役員又は職員ではない。
☒ 薬事に関する企業^(※1)から定期的に報酬を得る顧問等^(※2)に就任していない。
☒ その他、薬事関係企業との間で審議の公平さに疑念を生じさせる特別の利害関係を有していない。

（適合している項目にはチェック）

（※1）薬事に関する企業とは、次のいずれかに該当する企業をいう。

①医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を取得している企業。

②治験を実施しているなど、将来的に医薬品、医療機器、再生医療等製品等の製造販売業の許可を受けることが見込まれる企業。

（※2）該当例：嘱託医、開発アドバイザー、技術指導又は助言を行うこと等について、個別の業務実績によらず、一定期間分の報酬（年額〇万円、月額×万円等）を受領する契約を結ぶ場合。

なお、単回の助言業務や会議出席等の業務実績に応じた報酬を定める契約を結ぶ場合については、定期的に報酬を得る顧問等への就任には該当せず、当該報酬は寄付金、契約金等として申告する。

平成 29 年 11 月 19 日

所属 東京大学

職名 名誉教授

氏名 山田 章 雄

（自署願います）

（参考）薬事分科会規程第 11 条

委員、臨時委員又は専門委員は、在任中、薬事に関する企業の役員、職員又は当該企業から定期的に報酬を得る顧問等に就任した場合には、辞任しなければならない。

(別紙) 農林水産省動物医薬品検査所企画連絡室技術指導課 齋藤宛で 送

回 答 表

FAX 042-321-1769

薬事分科会における寄付金・契約金等受取(割当て)額申告書
(平成29年12月1日 動物用医薬品等部会)

寄附金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

平成29年12月1日開催の動物用医薬品等部会での審議事項に関する
品目及び企業並びに影響を受ける企業

議題1: 動物用医薬品の製造販売承認の可否等について

企業名(申請企業): 千寿製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---|
| ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超 | } | ※受取有りの場合
☐ 平成27年度
☐ 平成28年度
☐ 平成29年度 |
|--|---|---|

企業名(競合企業): なし

議題2: 動物用生物学的製剤基準の一部改正について

影響を受ける企業: 株式会社 微生物化学研究所

- | | | |
|--|---|---|
| ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超 | } | ※受取有りの場合
☐ 平成27年度
☐ 平成28年度
☐ 平成29年度 |
|--|---|---|

影響を受ける企業: 一般財団法人化学及血清療法研究所

- | | | |
|--|---|---|
| ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超 | } | ※受取有りの場合
☐ 平成27年度
☐ 平成28年度
☐ 平成29年度 |
|--|---|---|

影響を受ける企業: ゴエティス・ジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---|
| ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超 | } | ※受取有りの場合
☐ 平成27年度
☐ 平成28年度
☐ 平成29年度 |
|--|---|---|

影響を受ける企業: ワクチノーバ株式会社

- | | | |
|--|---|---|
| ☒ 受領なし
☐ 50万円以下
☐ 50万円超～500万円以下
☐ 500万円超 | } | ※受取有りの場合
☐ 平成27年度
☐ 平成28年度
☐ 平成29年度 |
|--|---|---|

影響を受ける企業：株式会社 科学飼料研究所

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業：ペーリンガーインゲルハイムベトメディカジャパン株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

議題3：動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部改正について

影響を受ける企業：日本全薬工業株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業：共立製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業：フジタ製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

影響を受ける企業：田村製薬株式会社

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| ☒ 受領なし | } | ※受取有りの場合 |
| ☐ 50万円以下 | | ☐ 平成27年度 |
| ☐ 50万円超～500万円以下 | | ☐ 平成28年度 |
| ☐ 500万円超 | | ☐ 平成29年度 |

※申告対象期間は、過去3年度分とし、最も受取額の多い年度について回答する。

審議参加に関する確認事項(平成20年12月19日薬事分科会確認)に基づき、申請企業及び競合企業に対して上記の申告内容について照会することについて、同意します。

平成 29 年 11 月 19 日

御氏名 山田 章 太郎